

1 日 時

平成 24 年 11 月 7 日（水） 16:30～18:00

2 場 所

総務省統計局 6 階特別会議室

3 出席者

委 員：浅見泰司座長、石坂公一委員、竹内一雅委員、松本暢子委員、山田育穂委員

オブザーバー：宮内和宏（東京都総務局統計部人口統計課長）、藤川眞行（国土交通省総合政策局情報政策本部建設統計室長）、平岩裕規（同土地・建設産業局土地市場課長）、福島直樹（同住宅局住宅政策課長）

総 務 省：須江統計局長（途中退席）、會田統計調査部長、井上調査企画課長、米澤地理情報室長、岩佐国勢統計課長、村田調査官

（独）統計センター：小室製表部管理企画課長

4 議 事

- (1) 本調査の実施計画案について
- (2) その他

5 議事要旨

○資料に基づき事務局から説明を行い、意見交換が行われた。その結果、本調査の実施計画案について了承された。主な意見は以下のとおり。

(1) 本調査の実施計画案について

- ・試験調査実施調査区の調査区特性として「共同住宅でオートロックマンション・ワンルームマンションのある調査区」とあるが、オートロックマンションとワンルームマンションでは、調査はどちらがより困難なのか。

→オートロックマンションでは管理者、居住者の了承を得ずに郵便受けのあるフロアや各住戸の玄関までどり着くことが困難であり、ワンルームマンションでは単身の居住者が多いため日中に不在であることが多いことから、双方とも調査票を配布・回収することが困難である。

- ・試験調査の結果、誤記入等の割合が特に高かった調査事項について、どのような対策を考えているのか。

→面積関連の調査事項に比較的誤記入が多くみられたが、例えば、共同住宅における集計上の仕方を工夫するなどして対応したいと考えている。また、現住所の敷地以外に所有する土地の面積については、調査票甲で調査する「現住居以外の土地」の調査結果を面積の推計に用いるなどして、より正確な結果が得られると考えている。

- ・オートロックマンション等のある調査区について抜本的な調査方法の見直しが必要であるとのことであるが、具体的にどのように変更するのか。

→今後、具体の調査方法について検討する予定である。

- ・オートロックマンションやワンルームマンション等に居住する世帯の回収率を上げるために、例えば、オンラインによる回答者向けに、企業とタイアップした壁紙等をダウンロード可能とするなど、当該世帯が興味を持てるような方策を検討してはどうか。
→今後とも引き続き、検討を進めていく。
- ・平成 25 年住宅・土地統計調査において住生活総合調査との統合、同時実施を行わないことは了承する。その上で、住宅・土地統計調査の調査時に調査対象世帯に住生活総合調査の調査対象世帯になる可能性がある旨周知すること、所要の情報が記載された住宅・土地統計調査の調査対象名簿を住生活総合調査向けに提供することなど、住生活総合調査の円滑化、効率化に協力願いたい。
→地方事務の負担等を踏まえ、検討する。
- ・平成 25 年住宅・土地統計調査において、追加集計を実施する予定はあるか。
→現段階では未定である。現在、統計局が公表する結果表以外の表を作成する方法としてオーダーメイド集計があることから、この利用状況等を踏まえつつ検討する。

(2) その他

- ・オーダーメイド集計について、オンライン申請を可能とするなど、より利用しやすい制度の改善を検討してもらいたい。
→政府統計全体として、今後検討を行う必要がある。

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>

以 上